

サステナビリティマネジメント

当社グループはMissionに基づき、最新最適な医療機器の提供という事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、ステークホルダーの皆さまの期待に応えることで持続的な成長を目指します。

マテリアリティ特定プロセス

当社はさまざまな解決すべき社会課題を「当社にとっての重要性」「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの軸を用いて評価し、優先順位付けをしました。

さらに取締役の討議による妥当性確認を踏まえ、当社のサステナビリティの中心として7つのマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの特定手順

社会課題の洗い出し	国際的なサステナビリティに関するガイドライン（GRI、SASB、SDGs）等の評価項目を参照し社会課題を抽出。包括的なロングリストを作成し、項目の整理を行い、27項目の社会課題ショートリストを作成。
社会課題の優先順位付け	個別の社会課題について、「当社にとっての重要性」、「ステークホルダーにとっての重要性」の2つの軸を用いて評価、優先順位付けを実施。社会課題評価のマトリックスを作成し、当社が優先して取り組むべきマテリアリティの候補を選定。
妥当性確認	選定されたマテリアリティ候補について取締役による討議を行い、マテリアリティの妥当性を確認。
マテリアリティの特定	取締役会で「事業を通じて解決する課題」と「事業基盤の強化として取り組む課題」の2つの観点から当社が取り組むべき課題として、7つのマテリアリティを特定。

マテリアリティ

特定した7つのマテリアリティを「事業を通じて解決する課題」と「事業基盤の強化として取り組む課題」に分類しています。

マテリアリティごとに設定した主要テーマに関連する活動に継続的に取り組むことで中期目標(2025年3月期)の達成を目指しています。

事業を通じて解決する課題

領域	マテリアリティ	主要テーマ
経営理念 健康社会の実現	革新的な医療機器による 医療課題の解決	・自社製品の技術力向上 ・臨床的価値の高い医療機器の導入

事業基盤の強化として取り組む課題

領域	マテリアリティ	主要テーマ
環境 地球環境への配慮	環境負荷の低減	・資源の有効活用 ・温室効果ガスの削減 ・廃棄物の削減・適切な処理
社会 働きがいのある職場の実現 安全・安心な製品の供給	従業員が安心して働ける職場づくり	・働きやすい職場環境の整備 ・多様性の尊重 ・人権の尊重
	人材の育成と活躍機会の提供	・従業員の成長支援 ・教育研修の充実
	製品の品質と安定供給	・品質管理体制の維持・強化 ・製品の安定供給
ガバナンス 責任ある企業としての行動	コーポレート・ガバナンスの強化	・監査・監督機能の強化 ・客観性および透明性のある経営判断・業務執行 ・リスクマネジメント活動の強化
	コンプライアンスの推進	・企業活動における公正性と透明性の確保

サステナビリティの基本方針

当社グループを取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応するために、取締役や従業員の行動指針として2022年12月に「行動規範」を定めています。「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionを実践するためには、当社の一人一人がステークホルダーの皆さまのことを考え、その期待に応えた行動を取る必要があるとの考えによるものです。最新最適な医療機器の提供を通じて、患者様や医療従事者の皆さまの期待に応えるだけでなく、すべてのステークホルダーの皆さまに「日本ライフラインでよかった」と言ってもらえることを目指しています。これはサステナビリティの取組みにおいてもとても大切であると考えており、行動規範が当社のサステナビリティの指針となっています。

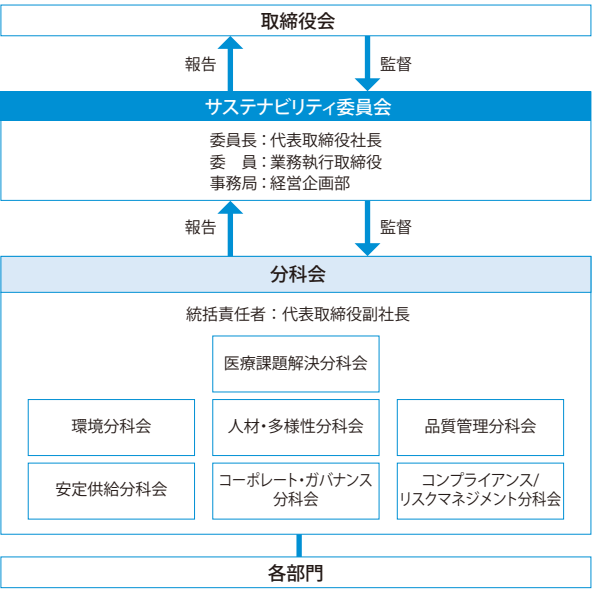
日本ライフライン(JLL)でよかった行動規範

1. 患者様の「JLLの製品に出会えて、よかった」
2. 医療従事者の皆さまの「JLLが来てくれて、よかった」
3. 取引先の皆さまの「JLLと取引できて、よかった」
4. 地域の皆さまの「JLLがいてくれて、よかった」
5. 株主の皆さまの「JLLの株主になって、よかった」
6. 私たち従業員が「JLLで働いて、よかった」

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティの取組みは、代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役が委員であるサステナビリティ委員会が中心となり、会社全体の活動方針の決定や推進を行っています。委員会の傘下にはマテリアリティごとに7つの分科会が設置され、委員会の指示の下、具体的な活動を行っています。委員会は四半期ごとに各分科会より活動報告を受け、目標達成に向けた進捗状況をモニタリングしています。また、取締役会はサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、監督を行うとともに、サステナビリティに関する重要な事項を決定しています。



マテリアリティとKPI

領域		マテリアリティとSDGs	KPI	主な中期目標（2025年3月期）	2024年3月期の主な実績
事業を通じて解決する課題	経営理念	革新的な医療機器による医療課題の解決  	研究開発費	・研究開発費の進捗管理	（連結）研究開発費 2,366 百万円（前期比 2.2% 増加）
			特許の出願件数	・特許出願件数 100 件（2023 年 3 月期～2025 年 3 月期累計）	41 件（2023 年 3 月期～2024 年 3 月期累計 75 件）
			知財発信の新領域の模索	・施策の立案および実施	継続実施
			ユーザーフレンドリーな製品の導入	・医療現場のニーズ把握とそれに応える製品の開発	継続実施
			独自技術の他領域への応用・展開	・新規性の高い商品の探索	
事業基盤の強化として取り組む課題	環境	環境負荷の低減  	環境保全方針の策定と推進体制の整備	・環境推進体制の整備	グリーン調達基準書の制定
			CO ₂ 排出量	・2031 年 3 月期 CO ₂ 排出量 50% 削減（2021 年 3 月期比）を念頭に入れた取り組み	（連結）Scope1,2 排出量 5,866 t（基準年度比 15.6% 削減）
			産業廃棄物のリサイクル率	・産業廃棄物のリサイクル率 90% を達成	（単体）97%
	社会	従業員が安心して働ける職場づくり  	ワークライフバランス改善に向けた現状把握および施策の検討・実施	・実労働時間のモニタリング・改善	（単体）一人当たりの年間実労働時間の把握（1,828.6h）
			女性管理職比率	・2031 年 3 月期 15% の達成 ・女性の採用比率向上とサポート施策の検討・実施	（連結）4.5%（単体）3.6%
			人権リスクの低減に向けた取り組みの強化	・人権に関するリスクアセスメントの実施	・人権リスクに関する研修の実施 ・人権デューデリジェンスの実施
		人材の育成と活躍機会の提供 	人材方針策定および人材開発推進体制の構築	・人材方針策定および人材開発の推進	推進体制の構築
			従業員満足度の把握および向上	・従業員満足度の向上	調査結果の分析およびアクションプラン策定・実施
			一人当たり教育研修費	・一人当たり教育研修費を前期比 5% 増加	（単体）79,108 円（前期比 18.6% 減少）
		製品の品質と安定供給 	グローバルな規制要求事項への対応	・MDSAP [※] の認証取得 ・サーベイランスの評価向上	MDSAP の認証取得
			自社製品の品質維持・向上	・苦情報告の解析および医師向けアンケートの実施	医師向けアンケートの実施 1 品目
			生産ライン複線化の推進	・生産ライン複線化の推進 ・多能工化の推進	コア自社製品の複線化作業を継続
			重要部材・外注加工委託の複線化・内製化	・複線化・内製化カバー率 5% 増加（2024 年 3 月期比）	・重要部材の選定を実施 ・複線化部材の優先度を検討
	ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの強化  	コーポレートガバナンス・コードへの対応	・コーポレートガバナンス・コード改定への対応	・取締役報酬の構成および算定方法見直し ・「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の開示 ・統合報告書の発行
			リスクマネジメントの推進	・全社リスクの再評価、対策の決定、検証および継続的な見直しの実施	・全従業員向けの BCP 説明会を実施 ・全社リスクに対する評価の見直し
			情報セキュリティ対策の強化	・全社リスクの分析結果に基づく 5 か年のロードマップ作成と実施	・従業員向け研修の実施（2 回） ・脆弱性診断の実施および診断結果に基づくロードマップの作成
		コンプライアンスの推進 	コンプライアンス体制の強化	・各種研修の継続的な実施、浸透促進	・従業員向けおよび業務別各種研修の実施 ・奨学寄付審査体制の強化
			内部通報制度の理解向上に向けた取り組みの推進	・公益通報者保護法に準拠した内部通報制度の整備 ・適切な利用を目的とした周知活動の実施	・内部通報制度の窓口認知度、理解度調査の実施 ・子会社（マレーシア、韓国）向けに内部通報制度の周知説明会を実施

※ Medical Device Single Audit Program (医療機器単一調査プログラム)
アメリカ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本の 5 か国の規制当局の規制要求事項に対する、製造業者の QMS の適合性および妥当性について、認定された調査機関を使った単一調査実現のためのプログラム。

環境

地球温暖化や環境汚染などの深刻な環境問題に対して、地球環境の保全と経済発展を両立できる持続可能な社会の実現に向け、当社グループも事業における環境負荷の低減に取り組んでいます。

JLL グループ環境保全方針

当社は地球環境の保全への取り組みを重要な経営課題と捉えており、事業における環境負荷低減をグループ全体で推進するため「JLL グループ環境保全方針」を定めています。各項目への具体的な取り組みを通じて、持続可能な社会の一員としての役割を積極的に果たしていきます。

1. 環境汚染のリスク低減

- ・医療機器の設計、開発、生産、販売、使用および廃棄の全体プロセスで環境負荷に配慮した製品の提供に取り組みます。
- ・全ての事業活動において、使用が禁止されている有害化学物質を使用せず、製品の含有化学物質管理に取り組みます。

2. 環境保全の推進

- ・気候変動への対応のために、再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの推進を通じて温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- ・循環型社会形成のために、限りある資源を効率的に使用し、また再利用することでゼロエミッションに向けて取り組みます。
- ・自然との共生のために、水資源や生物多様性の保全および持続可能性に配慮した責任ある調達に取り組みます。

3. 法規制、条例その他社会規範の遵守

- ・全ての事業活動において国内外の環境に関する法規制・条例並びに同意した協定等を遵守します。

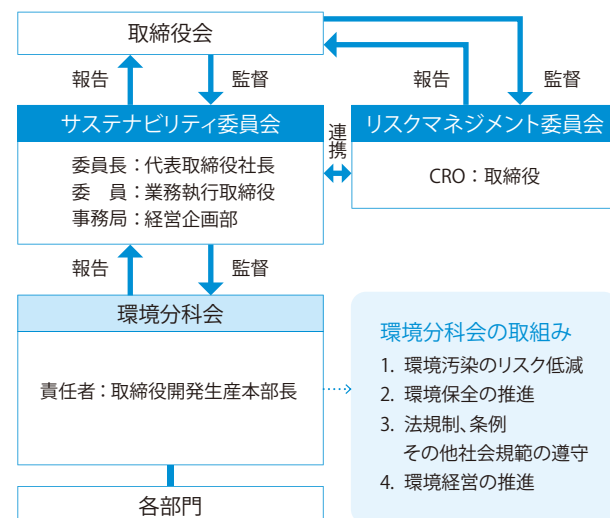
4. 環境経営の推進

- ・環境への取り組みに関して積極的に情報開示を行って説明責任を果たします。

推進体制

サステナビリティ委員会の監督の下、マテリアリティ「環境負荷の低減」を担当する環境分科会が中心となり、環境保全に関する具体的な取り組みの検討や活動の推進を行っています。環境分科会は、サステナビリティ委員会に対して四半期ごとに活動の進捗状況やリスク評価・対策等について報告を行い、適宜その指示を受けています。

また、地球環境の保全に関連するリスクに関しては、サステナビリティ委員会は全社のリスク管理を取りまとめるリスクマネジメント委員会と情報共有を行う等、連携して対応を行っています。



具体的な取り組み

温室効果ガス排出量削減の取り組み

当社の国内3工場すべてで太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいます。合計の年間想定発電量は396.2MWhとなり、CO₂の排出量は毎年171.2t削減される見込みです。また2025年3月期に、マレーシア工場での太陽光発電システムの稼働を予定しています。

製造作業を行う工場内のクリーンルームは環境維持のため空調設備を24時間365日稼働させていますが、夜間・休日は設定温度や換気回数の見直しを行い、積極的に省エネルギーの推進に取り組んでいます。

小山ファクトリーの太陽光発電パネル



産業廃棄物のリサイクル

廃棄物のリデュース(抑制)やリユース(再利用)に取り組むとともに、循環型社会形成に向けてリサイクル(再生利用)に注力しています。

製品の製造工程で生じる廃棄部材、滅菌期限切れにより使用できなくなった製品、物流拠点の製品運搬用パレット等、産業廃棄物のリサイクル範囲を順次拡大してリサイクル率の向上に取り組んでいます。2024年3月期の産業廃棄物のリサイクル率は97%となりました。

(単体)	2022/3期	2023/3期	2024/3期
産業廃棄物リサイクル率	92%	96%	97%

資源の有効活用

当社製品の製造においては上水を使用する工程が多くあるため、各工場において水使用量の削減に取り組んでいます。とくに製品の洗浄等のために大量の上水を要する工程においてはチラー(冷却水循環装置)を設置し、一度使用した水を循環させ再利用することで水資源の保全に取り組んでいます。

また、2024年3月期の取組みとして一部製品の化粧箱(紙箱)をFSC 認証^{※1} 製品へ切り替えました。さらに製品トレイに再生可能な生物由来の原料を用いたバイオマス素材^{※2}を導入することを検討しています。

※1 環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物を使用した製品に対するFSC(森林管理協議会)の認証制度
※2 動植物に由来する有機物を原料とし、燃やす際にも大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない素材。

(単体) 開発生産部門	2022/3期	2023/3期	2024/3期
水資源使用量	16,821㎡	13,184㎡	13,917㎡

化学物質の管理

小山および市原の両工場では、製品の滅菌工程において医療機器で広く使われるEOG(エチレンオキシドガス)を使用しています。EOGは低温でも滅菌効果が高い一方で、強い毒性を有するため、専用設備で燃烧処理し無害化してから大気に排気することで環境負荷の低減を図っています。

また国内外の環境に関する法令・条例ならびに協定等を遵守するため、社内のグリーン調達基準に基づき、サプライヤーの協力を得ながら製品含有化学物質の把握・管理に取り組んでいます。



TCFD 提言に基づく情報開示

当社グループは気候変動が事業の継続や持続的な成長に影響を及ぼす重大なリスクや機会になると認識しています。FSB(金融安定理事会)により設置された「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に基づき、4つの開示項目に沿って、気候変動に関する情報開示を積極的に進めていきます。

ガバナンス

気候変動に関する取組みについては、サステナビリティ委員会の監督の下、環境分科会が中心となり具体的な対応の検討や活動の推進を行っています。環境分科会は、サステナビリティ委員会に対して四半期ごとに活動の進捗状況やリスク評価・対策などについて報告を行い、適宜その指示を受けています。また、気候変動のリスクに関して、サステナビリティ委員会はリスクマネジメント委員会と情報共有を行う等、連携して対応を行っています。

移行リスク

分類	リスク要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
政策・規制	GHG排出の価格付け進行	中	低	・計画的に省エネ活動を推進する ・再生可能エネルギーを活用する
技術	既存製品／サービスの低炭素オプションへの置換	低	低	・環境配慮製品(製造時、使用時の炭素排出が少ない)を開発する ・医療機関の効率化(オペ時間短縮等)に貢献する製品を開発する
市場	消費者行動の変化	高	低	・環境配慮製品(製造時、使用時の炭素排出が少ない)を開発する ・医療機関の効率化(オペ時間短縮等)に貢献する製品を開発する ・気候変動対応要請に対し、積極的に取り組み、情報開示を行う
	原材料コスト高騰	低	低	・サプライチェーンの構成メンバーとの気候変動に関する協働計画を策定する

物理的リスク

分類	リスク要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
急性	サイクロンや洪水等の異常気象の重大性と頻度の上昇	中	高	・台風や洪水等の被災に対するBCPプランを策定する ・開発・製造機能の分散化を図る ・原材料調達の複線化や代替案検討を進める
慢性	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動	低	中	・物流の代替手段や早期復旧プランを検討する ・開発・製造検証プロセスの効率化を推進する

戦略

気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)などが発表する情報を基に、エネルギー情勢や社会的側面に対する世界への影響を踏まえ1.5℃／2℃シナリオおよび4℃シナリオを設定しました。環境分科会においてそのシナリオに則り、時間的視点、発生可能性および影響範囲の観点から財務影響の分析を行いました。当社グループ事業への影響の大きさを定量的・定性的に評価するとともに対応策の検討を進めています。

シナリオ分析の評価基準

評価軸	概要
時間的視点	当社グループ事業へ影響を及ぼすと想定される期間がどの程度か(長期・中期・短期)
発生可能性	当社グループ事業へ影響を及ぼす可能性がどの程度か(高い・中程度・低い)
影響範囲	当社グループ事業へ影響を及ぼす影響範囲がどの程度か(大規模・中規模・小規模)

機会

分類	機会要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
資源の効率	効率的な輸送手段の利用／効率的な生産・流通プロセス	中	低	・輸送手段の効率化を推進する ・製造プロセスの効率化を推進する ・産業廃棄物のリサイクルを推進する
	再生利用(リサイクリング)の利用	低	低	
製品・サービス	低炭素商品／サービスの開発、拡大 消費者の好みの変化	中	低	・環境配慮製品(製造時、使用時の炭素排出が少ない)を開発する ・医療機関の効率化(オペ時間短縮等)に貢献する製品を開発する
市場	新たな市場へのアクセス	低	低	・新たな疾患を治療する医療機器を開発する
レジリエンス(回復力)	再生可能エネルギープログラムへの参加 省エネ対策の採用 資源の代替／多様化	低	中	・原材料調達の複線化や代替案検討を進める ・物流の代替手段や早期復旧プランを検討する

リスク管理

当社では気候変動のリスクに関して環境分科会が中心となり組織横断的に議論しております。議論されたリスク影響度とその対応策については、定期的に影響度の見直しを実施するとともに対応策の進捗状況の確認を行っています。

サステナビリティ委員会は四半期ごとに環境分科会より活動報告を受け、影響度と対応策の状況をモニタリングするとともに、リスクマネジメント委員会と情報共有を行う等、連携して対応を行っています。また、取締役会はサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、監督を行うとともに、気候変動に関する重要な事項を決定しています。



指標および目標

マテリアリティの一つである「環境負荷の低減」においてCO₂排出量をKPIに設定し、進捗管理を行うための指標としています。

2030年度に向けたCO₂排出量削減目標(連結)および当社グループのScope 1, 2のCO₂排出量実績(連結)の推移は下記になります。今後も削減目標の達成に向けて着実に取り組んでいきます。

CO₂排出量削減目標

2030年CO ₂ 排出量50%削減(2021年3月期比) (連結)Scope1,2排出量 [※] を対象
--

※ 自社の事業を通じて直接的・間接的に排出される温室効果ガス排出量

CO ₂ 排出量実績(連結)Scope1,2排出量				単位:t-CO ₂
評価軸	2021/3期 (基準年度)	2023/3期	2024/3期	
CO ₂ 排出量実績(連結)	6,950	6,612	5,866	
基準年度比較		▲4.9%	▲15.6%	

Social

社会

患者様の生命に関わる医療機器を取り扱う企業として、「製造物責任」を重要な経営課題として捉えており、製品の品質維持や安定供給の継続のためにさまざまな施策を講じています。

安定供給

製造ラインの複線化

当社の取り扱う医療機器の多くは患者様の生命に関わる高度管理医療機器であり、市場シェアの高い製品もあります。このことから医療現場に製品を安定的に供給し続けることは当社の社会的使命であります。

自然災害など非常時における事業中断が発生した場合も継続的に製品を供給できることを目指して、主要製品に関する製造ラインの複線化を計画的に推進しています。また当社製品の製造には一定の技術習熟が必要なことから、非常時の迅速な代替製造に備え作業者の多能工化や協力会社に製造移管した製品に関する技能維持の教育・訓練も継続して行っています。

サプライチェーンマネジメント

調達方針

当社グループは調達方針に則り、サプライヤーとともに製品の品質維持と安定供給に取り組めます。

一 調達方針

Fair	グローバルでの公平・公正な取引の機会
国内外すべてのサプライヤー様に、競争の機会を公正・公平に提供します。	
Advanced	最新技術力・製品安全性の確保
製品の機能・価値を決定付ける最新最適な技術を常に探索し、かつ製品安全性の確保をサプライヤー様との協同関係により目指してまいります。	
Compliance	法令・社会規範の遵守
調達活動にあたっては、関係法規を遵守し社会規範に従い健全で公正な活動を行います。	
Win-Win	サプライヤー様との信頼関係に基づく共存・共栄
サプライヤー様との長期的な信頼関係を築くと共に、研鑽、協力のもと、相互の発展を目指してまいります。	

事業継続計画(BCP)の策定

大地震等の自然災害の発生による事業中断に備えて全社で事業継続計画(BCP)を策定しています。

2024年3月期は策定した事業継続計画の実効性を高めるため、初動対応マニュアルの検証と全社員向けのBCP説明会を実施しました。全社が連携して被災後の早期事業再開が行える体制の構築を進めています。



サプライチェーンのリスクマネジメント

当社は定期的にサプライヤーに対してリスクマネジメントに関するアンケートを実施しています。アンケートの回答結果を踏まえて各社のリスクアセスメントを行い、当社にとっての重要部材や供給停止のリスクが高い部材に関して購買先の複線化の検討等の対策を講じています。

また、仕入商品においては製造や物流の混乱による供給難に備えて、一定数の在庫を常に保有するとともに、必要に応じて在庫積み増しを実施しています。

2024年3月期は主要サプライヤーおよび商品仕入先に対して「人権に関するアンケート」を実施しました。取引先各社の人権への取り組み状況の把握と人権リスクの発生可能性・深刻度の評価を進めています。今後、各社とも連携しながらサプライチェーンにおける人権侵害リスクの低減に取り組んでいきます。

製品の品質管理

品質管理の方針

当社では安全・安心な製品を医療現場に供給し患者様や医療従事者の信頼に応えることを目指して、本社および自社工場共通の品質方針を設定しています。

品質方針

「当社の経営理念を具現化するため、当社は品質マネジメントシステムの下、医療現場に最も近いメーカーとして、医療現場が求めるニーズを的確に反映した自社製品の開発、製造、並びに海外の最先端の医療機器の導入に努め、日本のみならず、世界の医療現場に貢献することを目的として事業活動を推進します。」

品質保証体制

当社が取り扱う医療機器の多くは患者様の生命に関わる高度管理医療機器に分類されるものであり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、薬機法)」・関連法令およびISO 13485:2016(医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格)において厳格な品質を確保するための体制が求められています。

当社では品質保証部門において、ISO13485に準じた品質マネジメントシステム(QMS:Quality Management System)の構築と維持・改善を主導し、製品に求められる基準に対する有効性・安全性を担保しています。各工場の品質管理部門はQMSに則って製造プロセスの管理や検査業務を行うことで、品質が担保された製品のみが市場に供給される品質保証体制を構築しています。

MDSAP 認証の取得

今後の自社製品の海外展開を視野に入れ、2023年5月に本社および国内3工場においてMDSAP(Medical Device Single Audit Program)認証を取得しました。MDSAPは、一度の審査により加盟各国(米国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本)の規制要求事項への適合が証明されるものです。今後もQMSを維持・改善し、自社製品の海外輸出に向けた体制の強化に向けて取り組んでいきます。

品質管理の活動

当社製品の製造工程では、必要な教育・訓練を受けた作業員が定められた手順に従って作業を行うことで、製品の品質維持に取り組んでいます。製品への異物の混入や付着を避けるため、作業着の指定、手洗・更衣・清掃の手順化、作業に不要な物品の持込み禁止などのルールを定め、作業環境を維持しています。とくに高い清浄度が求められるクリーンルームでは清浄度や浮遊菌などの試験を定期的実施し、作業環境を監視しています。

製品の検査業務に関しても、技能を有する作業員が定められた手順および適切に管理された測定機器を用いて検査規格への適合を確認します。検査は、部材の受入、組立、包装および出荷前の各段階で実施し、すべて合格となった製品のみ出荷します。加えて定期的に外部の審査機関から品質管理に関する監査を受けることによって、社内の品質管理体制が法規制等の要求事項に適合していることを確認しています。

品質管理の現場



不具合への対応

当社製品の使用時に発生した機器の不具合や健康被害の情報を全国から収集し、品質向上につなげる取り組みを行っています。万が一出荷後の製品に品質上の問題が発生した場合には、薬機法・関連法令等に従って速やかに行政機関に届け出をするとともに、原因特定の調査を実施し、被害の拡大防止のための是正措置を迅速に行います。また当社製品と関連した重篤な健康被害が生じた場合は、法令に則って行政機関への報告を行い、医療施設への情報提供等を行うとともに、再発防止に取り組めます。

ガバナンス

持続的な成長を成し遂げていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンスの推進はとくに重要であると考え、客観性および透明性の高い経営体制を構築しています。

基本的な考え方と体制

基本的な考え方

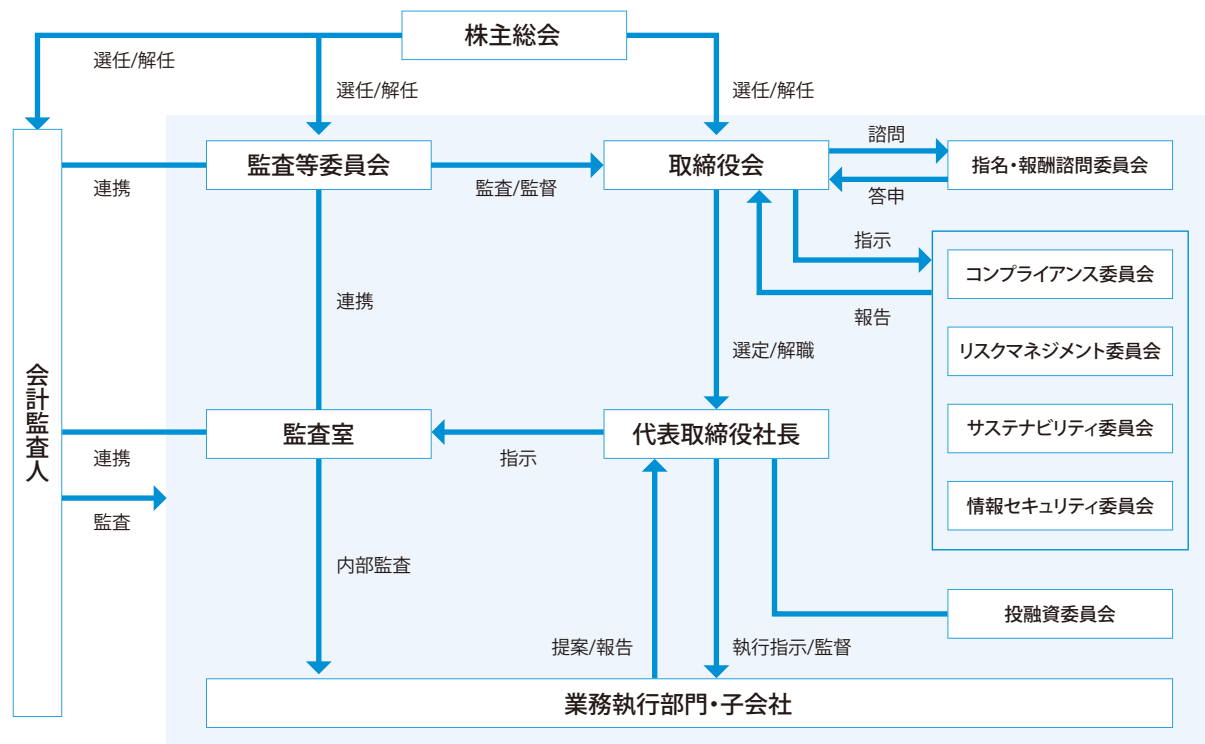
当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionを掲げています。これを実践し、ステークホルダーの皆さまからの期待や要請に応え、持続的な企業価値の向上を目指していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると認識しています。

当社はマテリアリティの一つである「コーポレート・ガバナンスの強化」を通じて経営の客観性および透明性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努め、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社を選択しています。構成員の過半数が独立社外取締役である監査等委員会の設置により、業務執行に対する監査および監督機能を強化しています。また、取締役会の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置するほか、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会および情報セキュリティ委員会を設置し、取締役会の指示の下、全社のガバナンス強化のために活動しています。

コーポレート・ガバナンス体制

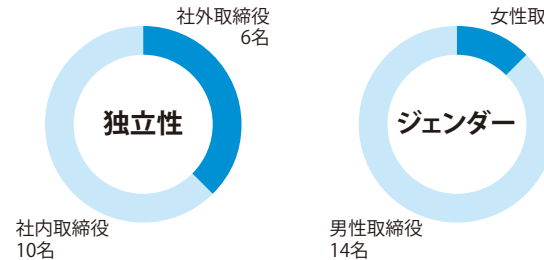


取締役会

取締役会の構成・運営状況

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）12名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計16名で構成されています。定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会の構成



取締役会の審議事項

2024年3月期の取締役会においては、法令、定款および取締役会規程に基づき、予算、決算、中期経営計画、重要な組織・人事、投融資案件、重要な契約、自己株式の取得、サステナビリティに関する重要な事項などを審議し決定しました。また、月次決算、取締役の職務執行状況、コンプライアンスに関する重要な事項などに加え、投融資委員会やサステナビリティ委員会から報告を受け、議論・意見交換を実施しました。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性をさらに高めていくために、2018年3月期から毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その手続きおよび結果の概要を開示しています。2024年3月期における取締役会の実効性評価の概要は以下のとおりです。

— 実効性評価のプロセス

すべての取締役を対象とした匿名の自己評価アンケートを実施しました。評価における客観性を確保するため、アンケート調査の集計結果の取りまとめおよび分析は外部コンサルタントに委託し、その分析を踏まえ、取締役会において実効性に関する分析および評価を行いました。

— 主な評価項目

1. 取締役会の構成と運営
2. 経営戦略と事業戦略
3. 企業倫理とリスク管理
4. 業績評価と経営陣の評価・報酬
5. 株主等との対話

— 分析・評価結果の概要と今後の課題

取締役会としての役割および機能を適切に果たしており、実効性を確保しているものと分析・評価しました。各評価項目に関しては、主要経営指標の使用に関する評価が大きく改善したことから、2023年5月に公表した中期経営計画において目指すべき5つの数値目標を設定し、モニタリングを行っている効果が表れているものと分析しています。また、昨年度に引き続き指名・報酬諮問委員会の責務や審議状況の共有に関する評価が高く、取締役会が果たすべき健全な監督機能の一翼を担っていることを確認しました。一方で、取締役会の実効性をさらに高めるためには、取締役トレーニングのさらなる充実（取締役就任時およびその後の継続的なトレーニング機会の提供）が引き続き課題であることを共有しました。

取締役のサポート体制

取締役がその役割と責務を適切に果たせるよう、取締役に対して積極的な情報提供に努めています。取締役会の開催にあたって事前に資料を配信するとともに、社外取締役に対して議案の事前説明の機会を設け、取締役会における議論の活性化を図っています。

取締役に対するトレーニングとして、就任時において、取締役に求められる役割と責務を理解するため、社外研修の受講の機会を提供しています。年に一度は取締役を対象として研修を実施するとともに、取締役の業務を遂行するにあたって必要な知識を学ぶための費用を負担するなどの支援を行っています。また、社外取締役に対するトレーニングとして、工場見学会や事業説明会を開催し、当社への理解をより深める機会を設けています。

取締役報酬

取締役の報酬に関する基本方針、報酬構成および報酬額の決定方法などについては、報酬決定プロセスにおける客観性および透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、同委員会からの答申を踏まえて取締役会において決定します。

取締役の報酬に関する基本方針

当社の持続的な成長および企業価値の向上を図るうえで、取締役報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めています。

- 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- 優秀な人材の確保につながる競争力のある報酬水準であること
- 中長期的な企業価値向上に寄与するものであること
- 報酬の決定プロセスは客観性および透明性の高いものであること

取締役報酬の内容

	固定報酬	業績連動賞与	業績連動株式報酬 (役員報酬BIP信託)
支給対象者	取締役	取締役(社外取締役および監査等委員であるものを除く)	取締役(社外取締役および監査等委員であるものを除く)
報酬の算定方法	取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、各取締役の役位や職責、業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、総合的に勘案し決定。 監査等委員である取締役の固定報酬は、監査等委員会における協議により決定。	業績連動変数に基づき算定される基本賞与と指名・報酬諮問委員会によって決定される個人別寄与度に基づき算定される分配賞与によって構成。 基本賞与・分配賞与＝8:2 基本賞与は、支給対象となる取締役ごとに定められる基本賞与基準額に、各事業年度の期首に開示する一事業年度の連結業績予想の3指標の個別業績達成率に基づき算出される業績連動変数を乗じて支給額を算定。	支給対象となる取締役ごとに定められる基準ポイントに、各事業年度の期首に開示する一事業年度の連結業績予想の3指標の業績達成度により設定される業績連動変数を乗じて付与ポイントを計算。 付与ポイントに応じて(1ポイントにつき1株を交付)当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する。
業績目標達成度の評価に用いる指標	－	・連結売上高 ・連結営業利益(業績連動報酬控除前) ・1株当たり当期純利益(EPS)	・連結売上高 ・連結営業利益(業績連動報酬控除前) ・1株当たり当期純利益(EPS)
支給時期	月例	年1回、事業年度終了後3か月以内	年1回、事業年度終了後

報酬構成および報酬額の決定方法

取締役報酬は、固定報酬、業績連動賞与および業績連動株式報酬(役員報酬BIP信託)によって構成されています。固定の金銭報酬に加えて、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与と中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動株式報酬を採用しています。なお、監査等委員である取締役および社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみを支給します。

取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、おおむね固定報酬8に対し、業績連動報酬2とします。また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1とします。

監査等委員会

監査等委員会の構成・運営状況

監査等委員会は、当事業に精通した常勤監査等委員である取締役1名および当社からの独立性が高い社外取締役3名で構成されています。定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。監査等委員は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っています。また、内部監査部門である監査室から随時報告を受け、監査室の監査計画について事前に協議を行うとともに、必要に応じ、両者が連携して監査手続きを実施しています。

監査等委員会の審議事項

2024年3月期における監査等委員会の主な決議および協議事項は、監査の方針および監査計画の策定、監査

費用の予算の策定、監査報告の作成、会計監査人を再任することの適否の決定、取締役(監査等委員であるものを除く)選任についての意見の決定、取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等についての意見の決定、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出することへの同意、会計監査人の報酬等への同意、監査等委員である取締役の個別報酬、補助使用人の選定、会計監査人の評価、会計監査人に対する非保証業務事前了解、BIP信託への第三者割当による自己株式処分に関する意見の決定などです。また、取締役の不正行為、法令・定款違反、内部統制システム運用状況を経常監査項目として、投融資先の状況の把握、基幹システム変更後の内部統制状況の把握を重点監査項目として、監査を実施しました。

常勤の監査等委員である取締役は、実効的に監査を行うため、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査室との意見交換による内部監査状況の把握、営業所および工場への往査、実地棚卸への立会いなどを実施しました。

指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会の構成・運営状況

指名・報酬諮問委員会は、取締役2名、社外取締役3名(うち1名は監査等委員であるもの)の合計5名で構成されており、委員長は社外取締役が務めています。取締役会の諮問機関として、取締役候補者や取締役の報酬体系などを審議し取締役会に答申するほか、取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬の決定等を行います。

指名・報酬諮問委員会の審議事項

2024年3月期の委員会においては、取締役の選任、代表取締役の選定、役付取締役の選定、取締役の報酬体系および報酬方針などについて審議し取締役会に対して答申を行ったほか、取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬を決定しました。

最高経営責任者の後継者計画

最高経営責任者の後継者計画については、指名・報酬諮問委員会において検討を行っています。後継者候補の育成については、代表取締役社長が主体となり、人事異動、経営上重要性の高い課題を与えることなどを通じて、知見・経験を蓄積する機会を提供しており、指名・報酬諮問委員会はその過程について確認をしています。また、指名・報酬諮問委員会において年次で、後継者候補について、多面的な評価を実施することにより、育成状況の確認を行います。

取締役

2024年10月1日現在



鈴木 啓介
代表取締役社長
取締役会議長

1981年 2月 当社取締役
1987年 4月 当社取締役副社長
1992年 11月 当社取締役退任
1994年 1月 当社相談役
1997年 6月 当社取締役副社長
2005年 6月 当社代表取締役社長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)
指名・報酬諮問委員会:3回/3回(100%)



鈴木 厚宏
代表取締役副社長

1984年 9月 当社入社
1992年 1月 当社東海支店長
2000年 4月 当社営業本部副本部長
2005年 6月 当社取締役営業本部長
2007年 4月 当社取締役事業本部長
2007年 6月 当社常務取締役事業本部長
2011年 6月 当社専務取締役事業本部長
2013年 6月 当社取締役副社長事業本部長
2015年 4月 当社取締役副社長
2015年 6月 当社代表取締役副社長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)
指名・報酬諮問委員会:3回/3回(100%)



高宮 徹
取締役
開発生産本部長

2006年 8月 当社入社
2009年 4月 当社TVI事業部SHT部長
2011年 4月 当社EST事業部長
2012年 4月 当社CVE事業部長
2013年 7月 当社執行役員CVE事業部長
2014年 4月 当社執行役員CV統括事業部長
2015年 4月 当社執行役員CV事業本部長
2017年 6月 当社取締役CV事業本部長
2021年 4月 当社取締役CVG事業本部長
2022年 4月 当社取締役開発生産本部長(現任)
JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)



出井 正
取締役
薬事統括本部長

2009年10月 当社入社
2011年 4月 当社薬事申請部長
2013年 4月 当社薬事統括部長
2013年 7月 当社執行役員薬事統括部長
2015年 4月 当社執行役員薬事統括本部長(現任)
2017年 6月 当社取締役薬事統括本部長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)



村瀬 達也
常務取締役
統括事業本部長

2009年 10月 当社入社
2015年 4月 当社CVE事業部EG事業推進部長
2016年 4月 当社AST事業部長
2018年 4月 当社CVE事業部長
2020年 7月 当社執行役員CVE事業部長
2022年 4月 当社上席執行役員CVG事業本部長
2022年 6月 当社取締役CVG事業本部長
2024年 1月 当社常務取締役統括事業本部長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)



山田 健二
常務取締役
管理本部長

1998年 5月 当社入社
2011年 4月 当社経営管理部長
2013年 7月 当社執行役員経営管理部長
2014年 4月 当社執行役員管理本部副本部長
2015年 4月 当社執行役員管理本部長
2015年 6月 当社取締役管理本部長
2017年 7月 当社取締役開発生産本部長
2017年 8月 JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director
2020年 7月 当社常務取締役管理本部長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)



干場 由美子
取締役
総務統括部長

1992年 4月 当社入社
2008年 4月 当社管理部長
2011年 4月 当社総務部長
2014年 7月 当社執行役員総務部長
2015年 4月 当社執行役員総務統括部長
2018年 4月 当社執行役員
人事総務統括部長
2018年 6月 当社取締役人事総務統括部長
2024年 4月 当社取締役
総務統括部長(現任)
出席状況 | 取締役会:12回/12回(100%)



江川 毅芳
取締役
経営管理統括部長

2018年 5月 当社入社
2019年 4月 当社財務経理部長
2022年 4月 当社執行役員
経営管理統括部長
2023年 4月 当社上席執行役員
経営管理統括部長
2023年 6月 当社取締役
経営管理統括部長(現任)
出席状況 | 取締役会:10回/10回(100%)
2023年6月就任



伊藤 孝志
取締役
不整脈事業本部長

1993年 4月 当社入社
2015年 4月 当社CRM事業推進部長
2018年 4月 当社CRM事業部長
2020年 7月 当社執行役員CRM事業部長
2022年 4月 当社執行役員
デバイス事業部長
2024年 1月 当社上席執行役員
不整脈事業本部長
2024年 6月 当社取締役
不整脈事業本部長(現任)
出席状況 | 2024年6月就任



佐々木 文裕

社外取締役
独立役員 指名・報酬諮問委員会委員長

1981年 4月 ㈱日本リクルートセンター
(現㈱リクルート)入社
2001年 4月 ㈱リクルート執行役員
2011年 4月 ㈱リクルート顧問
2012年 4月 ㈱ザイマックスアカウンティングパートナー
(現㈱ザイマックスウィズ)代表取締役社長
2012年 6月 当社社外取締役(現任)
2012年 7月 アビリタス ホスピタリティ㈱代表取締役
チーフエグゼクティブオフィサー
2015年10月 ㈱ザイマックスホテルズ
(現㈱からくさホテルズ)代表取締役社長
2017年 4月 ㈱ザイマックス常務執行役員
㈱ザイマックスフェロー
(現㈱ザイマックストラスト)代表取締役社長
㈱ザイマックス・スクエア代表取締役社長
㈱ザイマックスヴィレッジ代表取締役
2021年11月 ㈱ザイマックス専務執行役員
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
指名・報酬諮問委員会:3回／3回(100%)



高橋 省悟

取締役(常勤監査等委員)
監査等委員会委員長

1994年12月 当社入社
2009年 4月 当社法務室長
2010年 3月 当社法務室長兼開発生産部長
2011年 4月 当社開発生産本部長
2011年 6月 当社取締役開発生産本部長
2013年 6月 当社常務取締役開発生産本部長
2017年 7月 当社常務取締役管理本部長
2020年 7月 当社常務取締役開発生産本部長
JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director
2022年 4月 当社常務取締役開発生産本部管掌
2022年 6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
監査等委員会:12回／12回(100%)



浅利 大造

社外取締役(監査等委員)
税理士 独立役員

1987年 8月 学校法人大原学園大原簿記学校入社
1990年 9月 石渡・西村・中根共同事務所
(現Moore至誠税理士法人)入所
1992年12月 税理士登録
1993年11月 浅利宏税理士事務所入所
2002年 7月 税理士法人清和代表社員(現任)
2014年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
監査等委員会:12回／12回(100%)
指名・報酬諮問委員会:3回／3回(100%)



池井 良彰

社外取締役
独立役員

1981年 4月 三菱商事㈱入社
1999年 4月 ㈱オークネット執行役員経営戦略室長
2001年10月 ㈱レコフ常務執行役員兼大阪支店長
2007年11月 ㈱MAパートナーズ代表取締役(現任)
2012年 7月 ストレックス㈱専務取締役
2017年 6月 当社社外取締役(現任)
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
指名・報酬諮問委員会:3回／3回(100%)



川原 奈緒子

社外取締役
弁護士 独立役員

2010年12月 弁護士登録
東京グリーン法律事務所入所
2021年10月 ㈱小平ケミカル監査役(非常勤)(現任)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)
出席状況 | 2024年6月就任



中村 勝彦

社外取締役(監査等委員)
弁護士 独立役員

1992年 4月 弁護士登録
TMI総合法律事務所入所
1999年10月 シモンズ・アンド・シモンズ
法律事務所入所
2001年 4月 TMI総合法律事務所パートナー(現任)
2002年 6月 ㈱サンブラネット社外監査役(現任)
2012年 6月 当社社外監査役
2015年 5月 一般社団法人日本商品化権協会監事(現任)
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
監査等委員会:12回／12回(100%)



苅米 裕

社外取締役(監査等委員)
税理士 独立役員

1987年 8月 学校法人大原学園大原簿記学校入社
1990年 9月 右山昌一郎税理士事務所(現税理士法人右山事務所)副所長
1992年10月 税理士登録
2003年 6月 苅米裕税理士事務所所長
2006年 6月 当社社外監査役
2015年 7月 関東信越国税不服審判所国税審判官
2018年 7月 苅米裕税理士事務所所長(現任)
2019年 6月 ㈱/ンダイナムコ エンターテインメント社外監査役(現任)
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授(現任)
出席状況 | 取締役会:12回／12回(100%)
監査等委員会:12回／12回(100%)

スキル・マトリックス

当社の取締役会はその役割・責務を実効的に果たすため、「企業経営」「事業推進」「基盤強化」それぞれに経験および知見を有する人材で構成しています。社外取

スキル・マトリックス

氏名	当社における地位	企業経営	事業推進			基盤強化				委員会
		経営経験	医療機器 業界知見	営業・ マーケティング	開発・生産 ・薬事	財務・会計	法務・ コンプライアンス	人事・ 人材育成	DX・IT	指名・報酬 諮問委員会
鈴木 啓介	代表取締役社長	○	○	○						○
鈴木 厚宏	代表取締役副社長	○	○	○						○
村瀬 達也	常務取締役		○	○						
山田 健二	常務取締役					○	○		○	
高宮 徹	取締役		○	○	○					
出井 正	取締役		○		○					
干場 由美子	取締役						○	○	○	
江川 毅芳	取締役					○	○			
伊藤 孝志	取締役		○	○						
佐々木 文裕	社外取締役(独立)	○					○	○		◎
池井 良彰	社外取締役(独立)	○				○				○
川原 奈緒子	社外取締役(独立)						○			
高橋 省悟	取締役(監査等委員・常勤)			○			○			
中村 勝彦	社外取締役(監査等委員・独立)						○			
浅利 大造	社外取締役(監査等委員・独立)					○				○
苅米 裕	社外取締役(監査等委員・独立)					○				

- (注) 1. 上記の一覧表は各取締役が有するスキルを最大3つまで記載しており、すべてのスキルを表すものではありません。
2. 経営経験とは、中長期にわたる持続的な企業価値の向上に向けた戦略思考のベースとなる経験および知見を示します。
3. 医療機器業界知見とは、変化のスピードが速い医療機器業界における総合的な意思決定のベースとなる経験および知見を示します。
4. 営業・マーケティングとは、医療機器業界における競争力のある販売戦略策定のベースとなる経験および知見を示します。
5. 開発・生産・薬事とは、医療機器業界における競争力のある製品戦略策定のベースとなる経験および知見を示します。
6. 財務・会計とは、企業活動・事業活動における意思決定のベースとなる経験および知見を示します。
7. 法務・コンプライアンスとは、企業活動・事業活動における機会獲得・リスクマネジメントのベースとなる経験および知見を示します。
8. 人事・人材育成とは、企業活動・事業活動における経営資源確保・活用のベースとなる経験および知見を示します。
9. DX・ITとは、企業活動・事業活動における業務変革のベースとなる経験および知見を示します。
10. 指名・報酬諮問委員会の委員長を◎、委員を○と示します。

取締役の選解任プロセス

取締役候補者は、指名・報酬諮問委員会において選任基準に基づき審議を行ったのち、同委員会からの答申を受けて取締役会において決定し、株主総会に付議します。なお、監査等委員である取締役の候補者は、事前に監査等委員会の同意を得ます。

また、あらかじめ定めた解任基準に該当することが認められた場合には、指名・報酬諮問委員会において審議を行ったのち、同委員会からの答申を受けて取締役会において決定し、株主総会での決議による解任に向けた手続きを開始します。

締役については、経営者としての経験をはじめ、財務・会計や法務・コンプライアンスなどの専門知識を有する人材で構成しています。

選任基準

- ・人格、見識に優れるとともに、高い倫理観を有していること
- ・経営全般に対する適切な意思決定を行うことができること
- ・全社的な見地に立ち、客観的に分析、判断する能力を有すること
- ・先見性および洞察性に優れ、指導力を有すること
- ・監査等委員候補者においては、監査に必要な知識や経験、専門性を備えていること

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、医療機器を取り扱う企業として、患者様や医療従事者に対して安定供給の責任を負っています。その責務を確実に果たし、ひいては持続的な企業価値の向上を実現するため、事業活動に重大な影響を与えうるリスクに対して適切な対策を講じることができるようリスク管理体制の整備を推進しています。

リスクマネジメント体制

「リスク管理規程」に基づきチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）を取締役会において選任し、CROを委員長とするリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスクマネジメントを推進しています。委員会は半期ごとに開催され、リスクの特定・評価・対応方針の決定や対応状況の確認等を行うとともに、サステナ

ビリティ委員会や情報セキュリティ委員会などの関連する委員会とも連携を図ることで実効性のあるリスクマネジメントに取り組んでいます。また、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるために適切な対応を講じます。

事業継続の取組み

医療機器の供給責任を果たすために、「事業継続基本規程」に基づき事業継続体制の構築を推進しています。大規模自然災害による事業中断からの早期再開を図るための事業継続計画（BCP）を策定し、継続的な整備を行うとともに、実効性を高めるために訓練を実施しています。

結果の確認などを行っています。また、不正アクセス・マルウェア感染・記憶媒体紛失などの情報セキュリティインシデントが発生した場合は、CSIRT[※]が情報セキュリティ委員会の指示の下、必要に応じて外部機関とも連携して対応する体制を整備しています。

[※] Computer Security Incident Response Team
情報セキュリティの重大な事故に至る可能性がある出来事（インシデント）に備え、情報セキュリティに関する情報収集と対策を行い、インシデント発生時には対策を実行管理する組織。

個人情報の保護

当社が取り扱う個人情報は「個人情報保護基本規程」に基づき管理、保護しています。さらに、プライバシーマーク[※]を取得することで、個人情報を保護する体制や運用が適切な状況に維持されていることを確認しています。

[※] 事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していることを評価する制度。

コンプライアンス

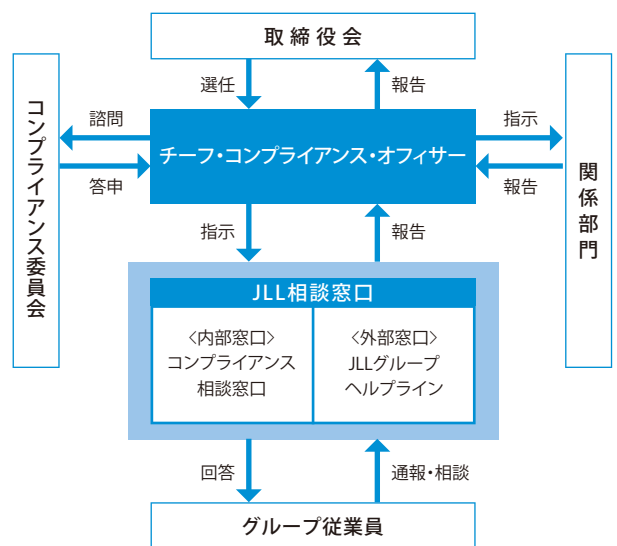
コンプライアンスの基本的な考え方

患者様の生命に関わる医療機器を取り扱う企業として、常に信頼される存在であるためには、法令遵守はもとより高い倫理観を持ってコンプライアンスを遵守することが必要であると考えています。そのためには従業員それぞれの行動が重要になることから、すべてのステークホルダーの皆さまからの期待に応え、信頼関係を構築できるように「行動規範」の周知を図り、コンプライアンス意識の徹底に努めています。

コンプライアンス体制

「コンプライアンス推進規程」に基づきチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を取締役会において選任し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を中心に全社的なコンプライアンス活動を推進しています。委員会は四半期ごとに開催され、コンプライアンス違反事案、内部通報窓口の運用状況およびコンプライアンス研修の実施状況を共有するなど、コンプライアンスの諸問題について討議しています。また、CCOは取締役会において四半期ごとに全社的なコンプライアンスの状況について報告を行い、適宜指示を受けています。

体制図



コンプライアンス周知に向けた取り組み

企業としてコンプライアンスを遵守していくためには、従業員それぞれがその重要性を理解し実践する必要があります。周知のためにさまざまな取り組みを行っています。さまざまなテーマに関してオンライン研修やeラーニングを実施するとともに、内部通報窓口の周知にも注力しています。

医療施設等との関係の透明性

新しい医療機器の開発や導入にあたって、大学等の研究機関や医療施設などとの連携は必要不可欠であり、そのような活動において金銭等の支払いが発生する場合があります。当社は業界の自主規制ルールである「医療機器業公正取引規約」および関連法令などを遵守するとともに、法務部門にて審査し、公平・公正な関係を維持できるよう厳しく監視を行っています。

内部通報制度

コンプライアンス違反行為の早期発見・対応、未然防止のために内部通報窓口を設置しています。匿名で通報できる社外の第三者機関と、通報だけでなくコンプライアンスに関して気軽に相談できる社内窓口の2つを設けています。いずれの窓口においても通報者の匿名性やプライバシーに最大限配慮し、通報により不利益を被ることがないように通報者の保護を図り、調査を実施し、必要に応じて是正措置を講じています。

